

記帳や入力お任せください!

☆事務所の家賃や人件費に

毎月いくらかけていますか?

●毎月の記帳代行や会計補助は月 3.3 万円(税込)~
しかも、法務や会計相談がいつでもできる!

- 公益総研 事務センターは、法務や会計のスペシャリストでありながら、月額 3.3 万円 (税込) ~ という低価格で、公益法人、NPO、NGO、学会、研究会、各種団体等の毎月の記帳代行や会計補助等、事務局の面倒な仕事を代行します。
- 他の記帳代行事務会社と違って、会計だけでなく、法務関係の手続きも相談できます。さらに、法人運営の様々な相談も可能。いつでもどんなことでもご相談ください。いわば、法人運営のホームドクターです。
- また、運営に欠かせない学会誌や広報誌、ホームページや名簿などの制作もオプションでご依頼いただけますので、迅速かつ効率的な事務局運営が可能です。
- さらに、税務申告や登記、商標登録、労務管理、紛争等は提携のスペシャリスト (弁護士・税理士・司法書士・弁理士・社会保険労務士等) が提携価格で対応します。

お問い合わせは

公益総研(株) 事務センター

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル
電話 03-5405-1816 FAX 03-5405-1814

公益総研 事務センターは協会・学会等の団体運営に関するサポート業務を得意とする法務スペシャリスト集団です。各種団体等の要望に応え、専門性を活かした事務局代行業務を請け負うことにより、団体の運営を支えます。

公益総研の「事務センター」とは

- 法務・会計税務・労務・資産保護等、法律的な支援が受けられます。
- 預かり金方式以外にも対応。毎月の会費制ですから安心です。
- 手続・登記・税務申告等、すべての代行業務が可能です。

◎以下の仕事を代行します(行政書士・司法書士・税理士・社会保険労務士が担当)

会計記帳

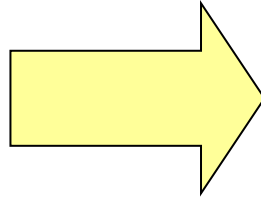
会計補助

各種登記相談

運営サポート

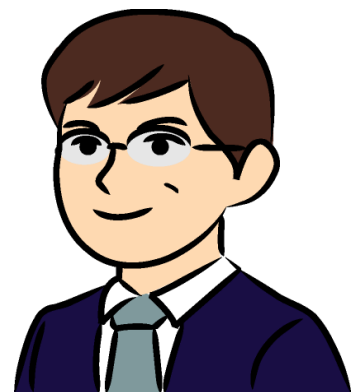
決算準備

個別に顧問契約した場合
各国家資格者一人あたり
約5万円/月
(合計約 20 万円)



公益総研 事務センターと
事務代行契約を結ぶと、
顧問料は要りません

これで、経理や手続きの心配もなく活動に専念できる！
事務員ひとり分の給料等（月約25万円）が完全に浮いた！



公益総研株式会社 事務センター

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル
電話 03-5405-1816 FAX 03-5405-1814